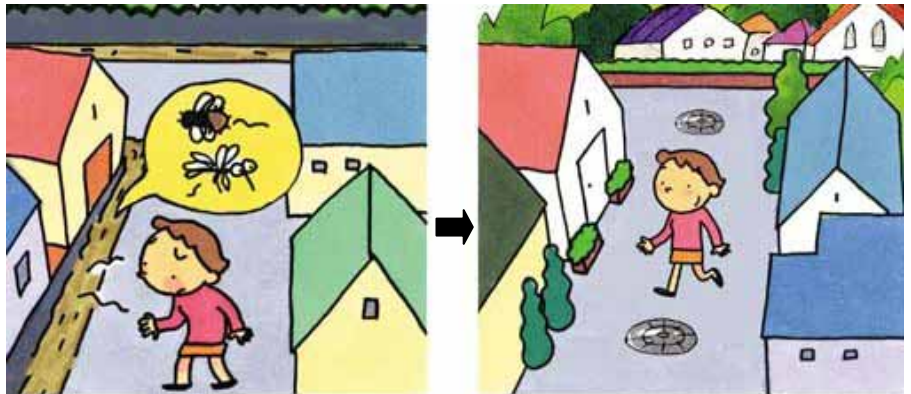


下水道の役割

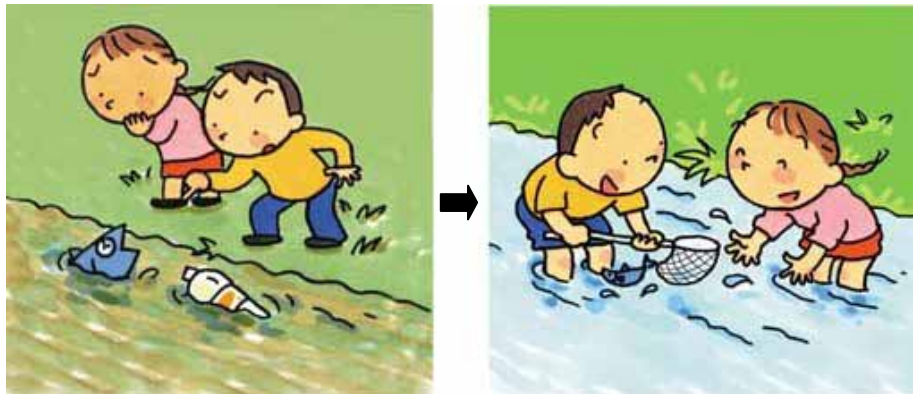
まちをきれいに、快適に

下水道が整備されると、汚水を速やかに排除することができます。これにより、悪臭やハエ・蚊などの発生を防ぐことができ、清潔で快適な生活を送れます。



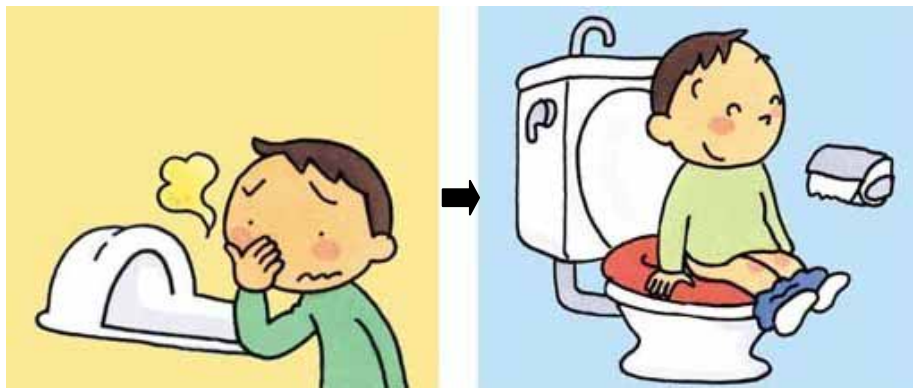
豊かな自然を後世に

水質汚濁の原因とされる家庭や事業所などからの汚水を適正に処理した後、川や海に放流するため、水辺にたくさんの生き物が生息する美しい自然環境を保全します。



水洗トイレで衛生的に

水洗トイレが使えるようになるため、衛生的でさわやかな生活ができます。また、これまで定期的に行っていた浄化槽の管理（保守点検等）や、くみ取りが不要になります。



浸水から財産を守る

本市の下水道は、雨水と汚水を別々に排除する方式（分流式）のため、雨水は雨水管を通して速やかに川や海に排除されるので、大雨による浸水を防ぎます。



下水道が完成すると...

家庭等の生活排水は1年以内に接続を

単独浄化槽を使用している場合、トイレ以外から排出される生活雑排水は直接側溝に流れていました。

下水道法では、水質保全や生活環境の改善のため、下水道につなげる状態になったとき（供用開始されたとき）からおおむね1年以内に生活雑排水を下水道に流すための排水設備を設置しなければならないとなっています。

トイレだけでなく、台所や風呂などから排出される生活雑排水を処理できる浄化槽（合併浄化槽）を設置している方も、下水道への接続にご協力をお願いします。

くみ取り式トイレは3年以内に接続を

くみ取り式トイレの場合は3年以内に水洗式トイレに改造し、下水道に接続しなければならないとなっています。



排水設備とは？

家庭の台所や風呂などからの生活排水や、事業所からの汚水を直接下水道に流すため、個人の敷地に設置する「排水管」や「汚水ます」、雨水を流すための「雨水ます」などの下水道施設です。

設備の設置（工事は指定業者がおこないます）や、「ます」の清掃、汚水の流れ具合の点検などの管理は個人でしていただきます。

